

新宿区多文化共生連絡会 会議要旨

分科会①：「プラザの在り方検討について」

日 時 : 平成22年8月4日(水) 13時30分から15時30分
会 場 : しんじゅく多文化共生プラザ 多目的スペース
参加者 : 9名

(東京日本語ボランティアネットワーク・梶村勝利、在日本韓国人連合会・李承珉、NPO みんなのおうち・小林普子、プラザ相談員・唐佳寧、外国人総合相談支援センター・山村哲平、新宿未来創造財団・森田康敬、新宿区・山田秀之、月橋達夫、宮端啓介)

～開会～

A：皆さま、お疲れさまでございます。それでは、第2回分科会「多文化共生プラザの在り方検討について」を開始させていただきます。はじめに、本日の配布資料の説明を区の方からしていただきたい、と思います。そのあと、前回の分科会であがりました課題の整理について、皆さんで検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

～配布資料についての説明～

【前回の討議内容の説明】

区：前回の分科会で議論されましたテーマ、課題、またその課題解決案につきまして、資料を作成しましたのでご覧いただけますでしょうか。簡単にではありますが、おさらいという意味もこめまして、説明させていただきます。

～プラザ条例について～

B：前回の分科会でも確認させていただいたのですが、そもそもこの設置条例は区と財団のみのための内容になっている、と感じられます。本来はプラザの利用者、外国人、地域住民の方を含めて、そちらに目を向けて検討・作成していくべきではないでしょうか。

C：私もプラザに関わるすべての人が、条例の検討に参加すべきだと思います。

A：今のご意見はもっともなのかもしれませんが、設立された5年前はまず区と財団がプ

ラザを立ち上げる必要がありました。それから5年が経過してみて、利用する方に即したかたちで検討する時期にきた、ということだと思います。新宿区にこれだけ増えた外国人もこの地域で暮らしていかなければいけませんし、溶け込んでいかないといけません。日本人だけが「多文化共生」を言っているばかりではなくて、“彼ら”外国人にも「多文化共生」を理解してもらいたい、と思います。

D：プラザ設置から5年が経過したので、プラザの条例にあげられた2つの目的¹だけでなく、もっと目的を広げて事業を拡大していければと思います。初めに確認しておきたいのですが、条例改正のための要望というのはこの分科会でできるのでしょうか。

E：まずこの分科会で決まった要望を全体会にあげて、そこで議論をするかたちになります。全体会で議論したうえで条例改正の必要がある、との判断があれば区が動きます。

D：目的と事業の拡大と言いましたが、具体的には「定着のための」支援ということになります。新規で日本に来られた外国人が、生活に不安なく定着できるような仕組みを作りたいと思います。現状は満足いくものではありません。国際交流サロンは一部の人が参加しているので、これから交流できるような事業をもっと大々的にしていきたい、と思います。また、現在プラザに登録されている団体は日本の団体ばかりであるのも問題だと思います。外国人のネットワークがありません。そもそも同じ国の人同士のコミュニティがない人たちも多くいます。なぜならコミュニティを作る場所や予算がないからです。彼らがコミュニティを作るための支援を、まずはすべきだと思います。

B：私は大久保地区協議会に参加しています。協議会で話し合っている内容や地域で決まったことを外国人に話したくてもどの人に話していいか、分かりません。韓国人の人たちにはすでにできあがったコミュニティがあるのでそこを通せばいいのですが、それぐらいしかできないんです。他の国の人を含めて、各国の顔が見えるネットワークが欲しいです。

「国際交流」というのは、お茶を飲みながら話しをするサロンのようなイメージがあります。でも実際はもっとシビアな問題が多いです。地域住民としてどう暮らしていくのか、というもっと現実的な問題があります。

A：確かに「国際交流」というと気楽である、というイメージがあります。でも実際はそんなにあまいものではありません。

¹ 日本人と外国人との交流を促進する、ということ。文化・歴史等の相互理解を深め、多様な文化をもつ人々が共に生きる地域社会の形成に資する、ということ。

～プラザのこれからについて～

F：第1条を達成すべき事項は、第3条（5）であげられているため、要は何でもできます。条例では「この施設は・・・」とあるので、これはハードに対する規定でその運用主体は区でも財団でもNPOでもかまいません。主体はいくつでもあります。ただし、何かやるときには「人・もの・金」がでてきます。そういう要望をいろんな主体から吸い上げられるような仕組みができるとよいのではないのでしょうか。

B：今までは「この施設をどう使っていくのか」でした。これからはもっと積極的になってもいい時期だと思います。区には文化観光国際課もあることなので、区の目指す多文化共生をこのプラザを介して実現すべきだと思います。

D：ハードの話がありましたが、私はこのプラザをハードとみなしてしまうと小さいと思います。ハードだけではないと思います。

区：ちょっと混乱が生じているようですが、「プラザ」という言葉を使う際に、条例にあげられている施設としての「プラザ」のことを話すのか、「あり方」として語られる「プラザ」なのか、それで意味が違ってきます。ここを分けて話さないと食い違いや混乱が生じるので気をつける必要があります。

～プラザの運営主体について～

D：プラザの運営は区がすべきなのでしょう。NPOのような意欲のある団体に2年から3年委託することも視野に入れてはどうでしょうか。

G：今までの議論を聞いていて、少し意見があるのでいいのでしょうか。「国際交流」というものはとても広い言葉です。財団や国際交流委員会が外国人に関わることをすべて扱う、ということには限界があるのではないかと日頃感じています。ここでの話し合いも外国人に関わることの全般ではなくて、たとえば、「交流」や「支援」のようにもっと小さく区切って話し合うべきではないのでしょうか。「外国人」という切り口になってしまうと彼らも生活者であるから、話し合う必要はすべての領域にわたってしまいます。小さい目的、領域に絞る必要があります。何を中心に行うか、ということを確認したほうがいいと思います。

また、さきほどの話しのなかに運営主体のことがありましたが、僕は行政ができることはたくさんあると思っています。それは指定管理者や業務委託ではできないことではないのでしょうか。行政に関わる必要性を感じています。

最後になりますが、前回配布された利用者アンケートの結果資料から感じたことがあ

ります。もしアンケートのなかで「国際交流をしたいと思いますか」とあれば私も○をします。けれども土曜日に交流のためにプラザに来るか、という来ないと思います。しかし、平日昼間であっても日本語教室は満員です。ニーズがどこにあるのか、ニーズの現実にも目を向けてほしいです。交流を外国人への「福祉」として考えるならば、日本語ができない人、言い方は悪いのですが、日本人より劣る状態になってしまっている人を一定のレベルに達するまでフォローして助ける必要があります。

A：交流を「福祉」と考える、という意見がだされましたが、外国の方ができない部分、足りない部分について手を貸してあげる、という意味ではとてもよい考え方なのかもしれません。そのためにプラザが外国人の方の糸口にならなければいけない、と思います。

B：「福祉」として考えると、新宿区にはいろいろなサービスが整っています。行政サービスのほかに施設も利用できます。スポーツをしたいならスポーツセンター、本を読むなら図書館、もちろん外国人も利用できます。でもそのサービスや施設を知らないから彼らはそれを享受できない状態になってしまっています。どう伝えていくか、を考えるべきです。そして、彼ら外国人をどのように地域で関わらせていくか、ということが大事です。

～配布資料の課題解決策（案）について～

F：登録団体の活動実態の調査もそうですが、まだ掴んでいないような外国人のネットワークを掴みたい、と思います。どのように誘い出して広げられるか、ということがポイントになります。

D：登録団体の紹介や活動内容をHPにのせられるといい、と思います。

H：プラザに関することを定期的にメールマガジンにして、メーリングリストで回すのはどうでしょうか。人から人へ転送されて、今まで知らなかった人にも届けられる可能性があります。

A：広く周知する意味ではいいと思いますが、メールだと結局は顔が見えなくてネットワークの実態が掴めないのではないのでしょうか。顔の見える関係づくりには有効ではないと思います。

区：懇親会などに参加する外国人の団体やネットワークをなるべく増やせるようにしたいと思いますが、ただ参加しませんか、というだけでなく、参加したら○○ができるとい

うような参加することでのプラス面、言い方は悪いかもしれませんが、相手側の旨味や見返りのようなものが欲しいです。何かないでしょうか。

G：多目的スペースの貸し出しが一番いいと思います。とにかくボランティア活動をする人たちは活動する場所を探していると思いますので。

D：無料で使えるパソコンも外国人にとっては大きな魅力です。その証拠にパソコンのない外国人が新大久保のネットカフェを利用して、韓国向け、中国向けなどのネットカフェが9か所以上あります。

A：解決策（案）にある会報はいかがでしょう。紙媒体は印刷が大変な以上に配布先の確保など、手間がかかります。その割には効果がうすい。また、会報といっても年に何回も出せないと思います。年何回かの発行になってしまえば、発行時には情報が古くなってしまっている場合もよくあることです。それよりは今の時代、パソコン利用のほうが圧倒的に多いこともあるので、プラザのホームページの充実を図ったらどうでしょうか。

A：そろそろ時間になりましたので、次回の分科会については8月の末を予定しております。みなさん、本日はありがとうございました。

以上